

当施設における新型コロナウイルス感染防止への取り組みについて

当施設の新型コロナウイルス感染防止への取り組みをお知らせいたします。

皆様にご不便をおかけすることもございますが、少しでも安心して当施設をご利用いただけるよう、政府の方針や船橋市の状況を鑑み、対策を講じていきたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

【施設全体での取り組み】

- ・ご入所者との面会はWebを活用して実施
- ・ご家族や出入り業者などについては、玄関などの限られた場所までの入館とし、入館の際は手指消毒をお願いする
- ・入館された方の入館記録を作成
- ・手すり、ドアノブ、カウンター、物品等の消毒を次亜塩素酸ナトリウムを使用して各部署1日3回以上実施する
- ・定期的な換気の実施
- ・一作業一手洗いの徹底
- ・入所、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、有料老人ホームのリハビリ担当者を基本的に固定して対応する
- ・施設内会議は必要最低限に留め、やむを得ず開催する場合は短時間で終了する
- ・相談室、会議室、診察室などは、使用のたびに消毒する
- ・実習生、ボランティアの受け入れ自粛
- ・発生時に必要となる備品を確保する

【スタッフの取組み】

- ・出勤時の検温を徹底し、発熱等の風邪症状や味覚障害等がある場合には責任者に報告の上、勤務を見合わせるなどの措置を図る
- ・入館時の手指消毒、出勤後の手洗い・うがいの徹底
- ・フロア間を移動する際の手指消毒の徹底
- ・勤務中のマスクの着用
- ・職員食堂の座席数を減らす、対面にならないようにする、休憩時間が被らないようにするなど「3密」とならない環境を設定し、できるだけ会話をしないようにする
- ・不要不急の外出の自粛
- ・可能な限り時差出勤とする

【入所系サービス】

- ・毎朝、ご利用者の検温を実施
- ・入所時にご利用者及びご家族の検温を行なう
- ・入所時の手続きは1Fにて行い、ご家族の滞在時間をできるだけ短くする
- ・ご入所後2週間程度は個室にて経過観察を行なう
- ・食席の間隔を広くとり、食事介助を行なうスタッフを明確にする
- ・リハビリはご利用者同士の接触を避け、可能な限り個別対応にて行なう

【通所リハビリテーション】

- ・ご利用者が送迎車に乗車する前および施設到着時に検温を実施し、発熱等があれば利用を自粛していただく
- ・同居するご家族に体調変化などがあった場合には、施設に連絡をいただくよう協力を依頼する
- ・ご利用者の入館前の手指消毒、入館後の手洗い・うがいを徹底する
- ・施設内ではひとつのテーブルに着席する人数を制限し、テーブルの間隔を広めに確保する
- ・送迎時のマスク着用の協力をお願いする
- ・送迎車は使用の都度、消毒する
- ・リハビリ器具の次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を徹底する

【訪問リハビリテーション】

- ・リハビリ介入前後の手洗い、手指消毒を徹底する
- ・移動時間も含めた業務時間内はマスク着用を徹底する
- ・使用したリハビリ器具および物品をその都度消毒する
- ・訪問前および訪問時にご利用者に発熱等の症状があった場合には、サービス提供を中止する
- ・サービス提供中は、できる限り換気の協力をお願いする

令和2年6月1日現在